

広川町農業委員会

第 26 回総会議事録

令和 4 年 9 月 5 日

広川町農業委員会第26回総会議事録

令和4年9月5日広川町農業委員会第26回総会が福岡八女農協広川地区センター2階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項 1 利用権を設定した農地の合意解約通知
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について
議案第4号 広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
会長	大石 義勝	欠	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	欠	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
2	重野 秀夫	—	船越 誠治
—	鹿田 勝師	—	野田 隆文
—	萩尾 喜久夫	11	山下 淳
5	丸山 和幸	—	中島 和彦
6	馬場 啓介	—	牛島 信二
—	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 梶原 弘章
会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、報告事項1件、議案第1号1件、議案第2号2件、議案第3号2件、議案第4号3件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、4番 梅本康孝 農業委員、11番 稲員雅史 農業委員を指名し審議に移ります。報告事項1 利用権を設定した合意解約通知について事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項1(順位1) 大字 水原 他1筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■、理由：耕作者の都合のため解約し解約後は所有者が管理する旨説明。(順位2) 大字 日吉 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■、■■■■ 理由：農地転用のため解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。報告事項1順位1及び順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田光浩 農業委員 順位1番の解約について何を作付けされていますか。

議長 お茶になります。貸付人である貸付人はすでに亡くなってあるため息子さんが管理されると思います。

1番 田中秀典 推進委員 先日貸付人の息子さんと話す機会があり、確認したところやはり自らでは管理していくことが難しいため、耕作できる方を探して欲しいとのことでした。

議長 借り手が見つかるまではご自身で管理してもらわなければなりません。

議長 他に、質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 他に質問意見等が無いようでしたら次に移ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について審議します。順位1について事務局の説明をお願いします。なお本件については■■■■ 農業委員の関連の案件になりますので一時退席願います。

■■■■ 農業委員 退席

事務局 説明 順位1 大字 日吉 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 契約の種類：贈与

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5番 丸山和幸 推進委員 建売住宅の転用申請の際に■■■■さんの農地に■■■■さんの土地が食い込んでいたということが分かったため、今回分筆して所有権移転されるものです。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。議案第1号について質問意見等ありましたらお願いします。

議長 質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。

■■■■ 農業委員 入室

議 長 議案第 2 号について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 1 大字 新代 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 契約の種類：
売買 申請理由：特定建築条件付売買予定地（2戸）

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

8 番 弓削和幸 推進委員 最初に現地確認に行った時には、草が伸びていたため申請人に農地の管理をしてもらうようお願いしたところ、すぐに草を刈って対応していただきました。水利関係および隣接同意も得てあります。何ら問題ないと思いますのでよろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字 久泉 他 1 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 契約の種類：売買 申請理由：保育園用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員 現在久泉にあります■■■■保育園が園児も増えて手狭となったため、新築して移転されるものです。農地については、以前ブドウを作付されていましたが現在、耕作はされていません。水利関係および隣接農地の同意を得てありますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

2 番 中村正明 農業委員 事業計画に対して農地転用申請している面積が少ないようですが

以前許可を受けているのでしょうか。

議 長 計画地については農地以外の地目も多く、農地以外の地目については農地法の許可を要しないため、農業委員会には諮らないこととなります。農用地から除外する申請のときに事業計画については一度説明をしています。

10 番 稲員雅史 農業委員 計画地内については、以前耕の糸干場として転用を受けていた土地についても含まれています。

議 長 他に、質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 他に質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 3 号農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転 大字 広川 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 特例事業（農地売買等事業）により■■■■に売買することについて説明。

利用権設定 大字 藤田 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■

他 10 筆 農地中間管理事業により■■■■へ利用権設定することについて説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。議案第 3 号について質問意見等ありましたらお願いします。

委員質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。議案第 3 号について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし、異議ない旨町長に報告する事とし次に進みます。議案第 4 号広川町農業振興地域整備計画変更に伴う意見聴取について事務局の説明をお願いします。

事務局（順位 1） 申出人：■■■■ 申請地：大字 六田 他 1 筆 申出理由：個人住宅及び貸戸建住宅（順位 2） 申出人：■■■■ 申請地：大字 吉常 他 1 筆 申出理由：個人住宅（順位 3） 申出人：■■■■ 申請地：大字 太田 申出理由：個人住宅 3 件について説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。議案第 4 号について質問意見等ありましたらお願いします。

議 長 質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 質問意見等が無いようでしたら採決に移ります。議案第 4 号について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で議案第 4 号については認める事とし、異議ない旨町長に報告いたします。以上で審議はすべて終わりました。